

第4日 (平成11年12月9日 午後1時開議)

●一般質問 (答弁)

斉藤守君 (生涯学習部長・学校教育部長・道路部長・都市計画部長・下水道部長・市民生活部長・企画部長・税務部長)

[斉藤守君登壇]

●斉藤守君 何度も返事をさせていただきました。ありがとうございます。

4月に選挙が終わってから6月、9月と、2回の議会があったわけですが、初めて一般質問に立たせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

質問に入らせていただく前に、2回の議会を通じて、何か変だなと思ったことについて、1点だけお話しさせていただきます。

今、私は一般質問ということで登壇しているわけですが、この立場は議員として、市民の代表の1人としてであります。また、質問の相手は、市民から行政を任されている市長を初めとする理事者の皆様であります。しかし、私は今、質問の相手の顔も見えず、市長さんについては頭の後ろからお話しをさせていただくわけなんですけれども、そして議員の皆様に向かって話をさせていただいているわけです。もちろんテレビの国会中継や、いろんな地方議会を見ても、このスタイルが一般的なのかもしれませんが、何か変だなと疑問を持つわけです。議員の皆様、また理事者の皆様もお考えいただければと思います。

さて、通告に従って質問に入らせていただきます。

まず、教育についてです。

毎日の新聞を見ると、子供に関して、目を覆いたくなるような、あるいは心の痛むような事件・事故、問題行動が必ず載っています。船橋市内のということではありませんが、幼児の虐待、放置、我が子の殺人、またいじめ、暴力、麻薬、殺人、自殺、不登校、学級崩壊等々です。こうした現状がすべての子供の周りにあるわけではなく、ほんの一部の事柄であることは確かです。しかし、こうした報道される事柄が氷山の一角で、表には出ていないが、予備群が大勢いるということも見逃せません。テレビでしか見たことはありませんが、アメリカの社会や学校で起こっている事件を、まるで先進国として後追いしてでもいるかのような感さえあります。

こうした現状が、なぜ最近とみに起こっているかという分析を踏まえて、過去の教育の反省から、教育改革の具体的方策が各界において検討されているわけですが、その中で特に指摘されているのが、家庭、地域、学校の教育力の低下と連帯の必要性です。これらの問題すべてを、この場で質問という形にするわけにはいきませんので、今回は私が常々思っている各

1問ずつ質問させていただきます。

まず、家庭の教育力についてです。

私は3人の子供を持つ父親でありまして、長女が21歳、長男が二十、次女が高校2年生であります。子育ての中で、長女が小学校の高学年だったか、中学に入ったばかりだったかと思うんですが、妻が子供を何かでしかっているとき、子供が「くそばばあ」と言って母親をなじるのが聞こえてきました。私はかあつとなって、しかし、半分さめていたつもりですが、今しからなければと思い、台所に飛んで行って、「親に向かって、くそばばあとは何だ」と言って1発たたきました。子供は、次のまた1発が来るんだろうと思ったのか、はだしでそのまま庭に逃げていきました。私はそのとき、急に怖くなって、と同時に、このままではいけないと思い、やはりはだしのまま子供を追いかけました。そして、追いついて、つかまえて、しっかりと抱きしめました。そのときの子供は真っ青になって、ぶるぶるぶるぶる震えていました。私は抱いたまま家の中に連れて帰り、「あんな言い方をするんじゃない」と言い、そのとき子供は私に向かって何か言っていましたけれども、もう私の耳には入りませんでした。そのときの私は、なぜかわからず、ただ怖くて、怖くて、その場にいたたまれない、そんな感じでした。

子供をたたいた瞬間から、自分自身の子供のころの体験が目の前にいっぱいになっていたんです。私自身、子供のころ、悪いことをしたのでしょう、父親にたたかれたり、蔵の中に閉じ込められたり、あるいは夜、出ていけと言われて外に追い出されてしまった経験があります。そのときの恐怖、寂しさが急によみがったのでした。そして、私の親がしたと同じ子育ての仕方の子供に接している自分に悩みました。

その後、PTAを通じて知り合ったお母さんたちに聞いても、多くの方が、子供をどうすればよいのか、また子供が何を考えているのか悩んでいるという話を聞きました。また、教頭先生と話すと、学校ではよくやっているよと言われて、ほっとするんですけども、自分がどうすればよいのかという、その部分の解決にはなりません。

考えてみれば、私たちは学校において、その年齢に応じて必要な教育を受けてきました。幼稚園のときには幼稚園にふさわしい教育、小学3年生のときは小学3年生になるための教育、中学生のときは中学校を卒業するにふさわしい教育を受けてきました。しかし、学校を卒業して子供を持って、1人の人間を育てるという教育、親になる教育を受けてはおりません。恐らく親になったときまでの20年、30年の自分の経験や知識をもとに、自分なりの子育てや幸せな家庭をイメージしてやっていくんでしょうけれども、なかなか思い描いたようにはいくものではありません。それまでの学校や会社勤めにおいては、大概、先生や上司やマニュアルがあったわけですが、初めて明確なマニュアルのない、人を育てるという大仕事を手がけるわけです。あるいはマニュアルがあったとしても、今、自分と子供との間に起こっている事態に正しく対処するためには、ある程度の人間的成長が必要なのだろうと思

います。

昔の2世帯、3世帯が同居する家庭では、新米の親を、その親がうまくコントロールするシステムができていたのですが、今の住宅事情では非常に難しくなっていると思います。また、戦後の過度の個人主義教育を受けてきた世代にとって——我々ですけれども、世代間のそうしたシステムが壊れてしまっていると言ってもよいのではないのでしょうか。もちろん、2人目、3人目の子供に対しては、1人目の子供での体験、経験から学びとったもので、ある程度の予見と自信ができ、落ちついて対処できるのでしょうか。

また、最近の東京の音羽の事件や、父親が子供を階段から落として死に至らしめた事件などの報道から感じるのは、親が幼児性から抜け切れていないのではないかというような印象です。果たしてこのままでよいのでしょうか。

「親が変われば子が変わる」と言います。子供のしつけや教育を語る前に、親自身が学ばなければ、家庭の教育力の向上はないのではないかと思うわけです。

そこで、質問は、船橋市において家庭の教育力を向上させるために、どのような施策がとられているのでしょうか。あるいは子育て中の親に対して体系的に支援するシステムがあるだろうかということです。また、あるとすれば、市民がどれだけ有用と思い利用しているのでしょうか。家庭の教育力の低下とありますが、親自身が学び、成長する以外、その向上はあり得ないのですから、また少子化問題の原因も、親の自信のなさが大きいのではないかという次第です。

次に、小学校の部活動についてお伺いいたします。

通告では地域の教育力とありますが、地域の問題と余り関係ないかもしれません。本格的な地域の質問は次回にさせていただくとして、今回は部活動に限定させていただきます。

私は、中学時代3年間バスケット部に属しておりました。そのころの思い出というと、授業よりも部活動の印象の方が強いです。また、バスケットを通じて先生と話をしたり、卒業してからも進路について、その先生に相談に行ったりして、そのことが私の成長に役立っていると思っています。私の子供も、長女は小中学校とブラスバンドで、高校ではサッカー部のマネージャーをさせていただき、長男は小中学校とサッカー部で、大学に行って今でもサッカーをやっています。次女は中学時代、剣道部でお世話になりました。子供たちは、部活動を通じて、先輩、後輩という上下の関係を学んだように思いますし、また負けるという経験を初めてしたんだと思います。また、努力によって壁を乗り越えるということも学んだようです。私たち親だけでは教えることのできない大事な経験を積んだと思い、感謝しています。

昨日の先番議員の質問に対する回答の中にもありましたが、今、船橋市の小中学校では指導者の不足から、部活動が十分できない学校もあると聞いております。ある学校では、小学

校時代にサッカーをやっていたけれども、通学区の中学に入るとサッカー部がなくなってしまうので、他の中学に入ろうかという動きがあったとも聞いていますし、また以前聞いた話ですと、顧問の教師が転勤によって、ソフトボール部が廃部になってしまった等の話も聞きました。

また、部活動を受け持ってくれている先生は、授業が終わった後や、土日もしに一生懸命やってくれるのを見ると、本当に頭が下がります。先日もある先生にこのことを聞くと、子供が喜んでいるのを見たり、頑張っているのを見ると応援したくなりますからと、さりげなく言ってくれました。子供の教育に使命感を持ったすばらしい先生だなと思ったわけですが、いつまでも個人の好意のみにすがっていくわけにはいきません。

以前、このような状況を踏まえて、学校の部活動を社会体育に移していく方向が打ち出されたことがありました。それも1つの方法かなと思うわけですが、しかし、それでは学校で先生に指導してもらおうということによる教育の相乗効果が期待できないのかなとも思うわけです。教育委員会では部活動の位置づけをどのように考えているのでしょうか。

また、現状、小学校、中学校の部活動はどのようになっているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

次に、学校の教育力についてです。

私が一般質問で家庭の教育力の問題を取り上げたいと友人に話すと、子供のしつけについては家庭に大きな責任があるし、力を注いでもらいたいけれども、もっと言ってほしいのは先生の質の問題だよと言われました。確かに問題外ですが、新聞等にも教師が起こした事件等も数々載っています。また、横浜市の教育委員会では、来年1月からすべての市立の小中高校、盲聾学校の513校にわいせつ・セクハラ行為相談窓口を設置するそうです。恐ろしくなるというか、非常に寂しい事業だと思います。私の感覚からすると、教育に携わろうとする先生方を、聖職者とまでは言いませんけれども、やはりそれなりの資質を備えてほしいものだと思います。

また、PTAのお手伝いをさせていただいていたときにも、教員についてさまざまな問題を相談されました。もちろん教師も人間であり、いろんな人格、個性の人がいて、そのことが子供の人格形成に役立つということは承知しております。しかし、中には子供の学校教育に携わるよりも、他の職業についての方が、その方の能力を発揮できるし、またその方自身にも、子供たちにも幸せなのではないだろうかと思うようなケースもあります。

数年前、東京都では数年にわたる教師の再教育システムを立ち上げたようですし、ことし9月には、文部省は適格性に欠けると考えられる教師を対象にした人事管理の調査研究を行うことを決めました。船橋においては、こうした教師に対する対応をどのようにしているのでしょうか。

また、東京都教育庁では、10月14日に教員等人事考課制度に関する中間のまとめを発表しました。これによると、人事考課は、まず年度当初に教員自身が校長に自己申告書を提出する。各学校の管理職は、この申告書をもとに、年度末に学習指導、生活指導・進路指導、学校運営、特別活動・その他について、能力、情意——意欲のことだそうですが、実績をそれぞれ5段階で絶対評価して、さらに総合評価を5段階でつけるということのようです。また、その評価の仕方について、自己申告制度を導入して、教員が校長、教頭との面接で教育目標を設定する。自己評価に当たっては、面接により助言を受け、達成の度合いを評価する。教員と日常的に接する教頭を最初の評価者とする。面接だけでなく、教育内容を把握するため、授業を観察する。クラスのマネジメント内容についても評価する。児童、生徒、父母の意見を参考意見とする。評価結果を教員本人に開示し、フォローの仕組みも検討するといったものです。各教育委員会はこれらをもとに、所管する全教員を相対評価に整理し直し、特別昇給の参考にするなど、給与や異動などに直接活用していくとのことでした。

私など教育界以外で仕事をしている人間にとっては、至ってノーマルなことだと考えるわけですが、教育長はどのようにお考えになられるのでしょうか。市長や我々議員は4年に1回、決定的な評価を受けますし、市役所においても何らの評価に基づいて、またその人の適材適所を考えた上で職員の配置が行われているものと思います。民間企業においても、それぞれの目的に応じ、さまざまな評価システムを持っているわけですから、ご所見をお伺いしたいと思います。

次に、2項目目の坪井特定土地区画整理事業とその周辺についてお伺いします。

坪井地区は私たちの住まいのある昔からの農村部と、昭和30年代以降、住まわれた小中学校周辺の住宅地と、八千代市の大和田新田との境にある住宅地に、大きく3ブロックに分かれています。そして、今回の区画整理事業は、その3ブロックの真ん中にある山林や田畑等を良好な住宅地にするために開発する事業です。選挙中、住宅地にお住まいの方から、私たちは道路や上下水道、また子供会、町会、老人会、すべて地域のはざまの中で40年間苦しんできましたというお手紙をいただきました。そして、やっと東葉高速鉄道の駅ができ、その周辺の開発が行われるということで、それにあわせて住環境もよくなるのではと大いに期待しているとのことでもあります。

そこで、住民の方々にかわって質問をさせていただきます。

まず、区画整理地内は道路も計画的に整備され、大変よくなるのですが、その周辺の道路はどうでしょう。

1つ目は、小中学校の間を走っている市道00-130号線についてです。この道路は通学路にもなっておりますが、道幅も狭く、曲がりくねっており、大変危険です。区画整理地と接続する部分は区画整理事業で拡幅することになってはいますが、中学校から日大薬学部前を通り、

市道58148号線に至るまでの部分は、いつ、どのような手順で拡幅されるでしょうか。

2つ目に、区画整理が進み、その中の道路がよくなると、駅に行く車が坪井や松が丘の住宅地の中を、狭い道路なんですけれども、そこを通り抜けてくることになります。大変危険です。それを防ぐために、区画整理地内に予定されているんですが、計画道路、都計3・4・39号線を坪井小学校のわきを抜けて飯山満・古和釜線まで延長することはできないでしょうか。欲を言えば、現在ある市道00—126号線を利用して、飯山満・古和釜線を突き抜けて大穴まで広げられると申し分ないと思います。

次に、東松が丘町会、小松町会の下水道はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

また、第1、第2町会の上下水道はどのようなのでしょうか。

次に、この地区は住所が地番表示になっているため、大変不便をしております。郵便屋さん道に迷うほどで、住居表示については早急に改定していただければと思います。

また、先ほどの住民の方の手紙にもありましたが、坪井地区は行政コミュニティーとしては、はざまにあり、大変不都合を感じているとのこと。ぜひ24番目の自治コミュニティーとして許可していただきたいという要望が強くあります。この点についてもお考えをお聞かせください。

あわせて、これまで公民館は、最初は豊富、次が海老が作、次は習志野台に入ったのか入らないのか、よくわからないんですけれども、そうこうしているうちに松が丘公民館というふうになり、まるでキャッチボールでもされているのではないかというふうに不満に思っている住民の方々もいらっしゃいます。ぜひ公民館についてもご検討いただければと思います。

大変偏った質問になって申しわけなくと思いますが、1年生の初めての質問でもあり、あと2つだけお許しください。

それは、先日、豊富地区に住むある方から、「子供が高校に行くようになってから、毎朝夕、八千代の緑が丘まで車で送り迎えだよ。うちの地域は南部と違って公共交通がほとんどない。バス路線はあるにはあるが、道路が狭い上に、いろんな施設ができたために渋滞ばかりだし、税金はいっぱい払っているんだけど不公平だと思わないか」と聞かれました。

船橋市の全体像を頭の中に描いていただければと思うんですが、まず横の線として、京葉線、総武線、京成線がありまして、またその上に東西線から東葉高速鉄道が八千代まで抜けています。一方、縦の線として、西から武蔵野線、東武線、新京成線と、船橋の中央部あたりまであります。また、1番上なんですけれども、白井との境に小室のニュータウンを北総開発鉄道がちょっとかすめています。

これから見てもおわかりのように、豊富地区だけは、ぼっかりとあいちゃっているわけです。しかし、この地区はアンデルセン公園や県民の森、数々の老人障害者施設、高等学校など

がありますし、工場地帯も抱えています。また、未完成ではありますが、ハイテクパーク等もあり、船橋全体の4分の1を占める広大な地域です。現在、住民の方々が困っている交通渋滞を解消する意味でも、また緑と住宅地の健全な開発を考える意味でも、ぜひ新しい公共交通機関を考えていただければと思います。20年後の船橋市の計画の中に加えていただければと思います。

例えば、船橋日大前駅から小室駅までを新交通システムを結ぶことによって、豊富地区の方々がやっと船橋の中心部へ出る足ができるのかなと思います。PTA連合会の会合のときでも、豊富・小室地区はどうしても出席率が悪くなっていました。それによって船橋全域が縦と横の交通網ができ上がるのかなと思います。夢のような話になってしまいましたが、まずはバスによる交通網からでも結構ですので、ご検討いただきたいと思います。

最後に、区画整理地内で農業をされている方から、こんな疑問が出ておりますので、お答えいただければと思います。

それは、区画整理されるということで、平成8年に市街化区域に編入されたわけですが、これまでの農地と編入後の農地とでは固定資産税が大変違います。そこで、3年間は10分の9の減免措置がとられ、4年目は3分の2が減免されるわけですが、平成13年度から100%の税金を払わなければならないことになっております。しかし、そのときまでに換地が終わって使用収益が上げられるのであればともかく、農業で税金を納めるだけの収入にはなりません。

また、市街化区域とはいっても、換地されて自分のものになるまでは、建物を建てたりすることもできないわけです。固定資産税を支払うことができなくなってしまうのではないかと心配されておられ、ぜひ減免措置を延長していただきたい。聞くところによると、他の市では行っているところもあると聞くが、どうなのだろうかという質問をいただきました。市のご意見をお伺いしたいと思います。

以上でもって第1問とさせていただきます。ありがとうございます。

[生涯学習部長小川博仁君登壇]

●生涯学習部長（小川博仁君） 私から家庭教育についてのご質問にお答えをいたします。

家庭教育の重要性が叫ばれてから久しいわけですが、いじめ、あるいは自殺、不登校等、最近の子供を取り巻く状況は大変厳しいことと認識をしております。教育委員会といたしましては、家庭教育に関する施策として、家庭教育事業の充実と家庭教育相談体制、啓発事業の充実の2つの施策を柱としております。この施策のもとに、今年度は公民館、あるいは小中学校、PTAの協力を得まして、家庭教育セミナーを28学級実施をしております。家庭教育に関する学習を積み重ねております。また、主に親を対象にした家庭教育相談と啓発事業といたしまして、「育て船橋っこ」や「笑顔がうれしい」というような家庭教育に関する小冊子を、保育園、幼稚園、あるいは小中学校に配布をし、家庭における教育やしつけの重要性

を説いております。また、公民館におきましても、家庭教育に関する各種の事業を実施しております。

以上のような事業を通しまして、今後とも家庭の教育力の向上を目指し、事業の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

続きまして、坪井地区特定土地区画整理事業のうちの公民館についてのご質問にお答えをいたします。

公民館の整備につきましては、これまで公民館建設25館構想に基づいて整備を進めてまいりましたが、平成12年度に開館を予定しております仮称海神公民館をもって、この25館構想が完了となります。今後の整備計画につきましては、さまざまな角度から調査、あるいは研究をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

[学校教育部長皆川征夫君登壇]

●学校教育部長（皆川征夫君） 小中学校の部活動の位置づけ、部活動の現状はどのようになっているのかというご質問についてお答えを申し上げます。

運動部活動は、従来より学校教育活動の一環として、スポーツに興味、関心を持つ同好の児童生徒が教員等の指導のもとに、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義ある活動として実践されております。このたびの教育課程の改定でも、この運動部活動の位置づけは変わることはなく、特に中学校においては特別活動のクラブ活動が廃止されたことを受け、従来にも増して適切に行われるよう配慮が求められております。教育委員会といたしましても、関係各方面の動向を確認しつつ、この趣旨を踏まえた対応をしてまいりたいと考えております。

次に、小中学校の運動部活動の現状についてでございますが、小中学校の運動部活動は昭和62年をピークにして、加入者数は減少の傾向にありますが、加入率は引き続き大変高いレベルにございまして、児童生徒の運動部活動に対する興味、関心は依然高いことがわかります。しかしながら、今まで存在した部活動が、顧問教師の異動や子供のスポーツニーズの多様化から、存続が危ぶまれる部活の種目がある現状もございます。

次に、学校の教育力について、教育長に答弁とのことでございますが、所管事項でございますので、私より答弁させていただきます。

最初に、適格性に欠けると考えられる教員に対する対応をどのようにしているのかのご質問でございますが、ご指摘のとおり、適格性に欠けると考えられる教員についての報道が、昨今の新聞紙上をにぎわせております。船橋市においても、保護者からの苦情が学校や教育委員会に寄せられるということもないわけではございません。このような苦情をいただい



た場合、船橋市教育委員会といたしましては、事実関係を調査をし、法律に抵触するような行為があった場合には、県教育委員会に報告し、厳正な処置を求める所存でございます。

また、法律には抵触しませんが、指導の未熟さから苦情をいただいたような場合におきましては、学校長と連携を密にいたしまして、まず本人に信頼を回復するための校内研修を課し、あわせて教育委員会からも指導、助言することにより、教員の資質の向上を図り、保護者の信頼の回復をすべく努力をしております。

また、本人を取り巻く状況を変えることが効果的であると判断された場合においては、本人の長所がより発揮できる学年、あるいは学校等に配置がえを行うことも1つの方法として考えております。

次に、人事考課制度を導入し、給与や人事に活用していくという考え方についてどのように考えるかというご質問でございますが、東京都が発表した教員人事考課制度に関する中間のまとめにつきましては、学校教育活性化のための1つの方策として大変興味深くとらえております。しかし、教育の充実はひとえに教師の力量によることも多く、またその教師の能力、意欲を的確に評価していくことの難しさも理解しているところでございます。一面的な評価はやる気を引き出すと同時に、やる気を失わせることもあります。ある子供にとってはよい教師が、別の子供にとってはよい教師であるとは言えないというような、教師の評価の難しさがございます。

教職員の評価は、学校長が日ごろから先生方の勤務の状況を正しく把握し、指導、助言することが大変大切だと考えております。教育委員会といたしましても、校長を通してできるだけ適切に勤務状況を把握し、人事等に反映させていきたいと考えています。ただし、給与につきましては県教育委員会の給与条例に則して実施しているところでございます。

船橋市教育委員会といたしましては、子供の可能性を信じるのと同様に、教師の可能性を信じております。不幸にして保護者や児童生徒の信頼を一時的に失うことがあっても、本人の自覚と研修により、必ず信頼される教員に生まれ変わることができると確信をしております。そのためにも、指導、援助を今後とも今まで以上に行っていきたいと考えております。

以上でございます。

[道路部長涌井稔君登壇]

●道路部長（涌井稔君） 坪井特定区画整理事業に関連いたします市道00—130号線の整備計画についてご答弁を申し上げます。

市道00—130号線の整備計画につきましては、坪井地区特定土地区画整理事業にあわせまして整備すべく取り組みを行っているところでございます。

現在の整備計画といたしましては、東警察署前通りの市道58148号線より坪井地区特定区

画整理事業区域に面します区間、約1, 100メートルになりますが、この区間を両側に2. 5メートルの歩道を含めまして、総幅員12メートルで整備するような計画をいたしております。既に現況測量も完了いたしまして、千葉県公安委員会と協議をいたしているところでございます。この協議が完了いたしましてから、財政状況等も勘案しながら、地元協議に入りたいというふうに考えております。

なお、市道58148号線と交差いたします部分につきましては、一部見通しが悪いということもございましたので、本年度に改良工事に着手いたしております。

以上でございます。

[都市計画部長菅谷和夫君登壇]

●都市計画部長（菅谷和夫君） それでは、私の方から坪井地区特定土地区画整理事業に関しまして、2点お答えしたいと思います。

まず、都市計画道路の延長ということでございますが、都市計画道路は基本的にはパーソントリップ調査をもとに将来交通量を推計いたしまして、あるいは将来の交通需要等を踏まえまして、道路ネットワークを計画しているものでございます。ご指摘がございました都市計画道路3・4・39号坪井東線を市道飯山満・古和釜線まで、あるいは大和田付近まで伸延長につきましては、周辺が市街化調整区域が多いことから、現段階ではその延伸については考えておりませんが、今後、市民ニーズや周辺地域の土地利用の変化、さらには交通需要の動向等を見きわめながら検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、第1、第2やよい町会の上水道の整備ということでございますが、このことにつきましては、既に千葉県水道局に申し入れをされているところでございます。そうしまして、隣接します坪井地区特定区画整理事業と一体的に整備をする方向が示されているところでございますので、引き続きまして千葉県水道局、それから土地区画整理事業の施行者でございます都市基盤整備公団に対しまして、早期に整備するよう申し入れをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

[下水道部長野村武明君登壇]

●下水道部長（野村武明君） 坪井地区土地区画整理事業とその周辺についてのご質問のうち、所管事項についてお答えいたします。

坪井地区土地区画整理事業地区周辺の公共下水道についてでございますが、お尋ねの東松が丘町会第1、第2やよい町会につきましては、既に事業認可を取得しておりますので、下流部となります区画整理事業の進捗にあわせまして整備を行ってまいります。

また、市街化調整区域にあります小松町会につきましては、公共下水道は市街化区域の整備を優先していることから、市街化への編入を含め、整備手法について研究しておるところでございます。

以上でございます。

[市民生活部長花沢敏之君登壇]

●市民生活部長（花沢敏之君） 住居表示につきましてお答えいたします。

本市における住居表示の実施状況は、昭和39年度に事業に着手以来、今日まで市面積85.64平方キロメートルの64.41%に当たる55.16平方キロメートル、18万6600世帯が完了いたしております。現在、JR西船橋駅南側地域の海神町東、西、南1丁目、山野町、印内町と10町名、面積で1.54平方キロメートル、8,760世帯を1次計画、2次計画に分け、1次は平成13年2月1日、2次計画は平成15年2月1日実施に向け、町会自治会と協議を行い、作業を進めているところでございます。

お尋ねの坪井地区の住居表示につきましては、坪井地区特定区画整理事業も実施されておりますことから、同事業並びにJR西船橋南側地域の進捗状況等を踏まえた中で、できるだけ早い時期に実施できるよう検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

[企画部長吉岡忠夫君登壇]

●企画部長（吉岡忠夫君） 区画整理事業に係りますご質問にご答弁をいたします。

まず、坪井地区を含む地区コミュニティーでございますけれども、この地区につきましては、本市の23コミュニティーの中で、小室ニュータウン、あるいは豊富町を含む、今一番広い区域でございます。この件につきましては、松が丘公民館で行われました市政懇談会の中でも、役員の方からご要望が出ているものでございます。

現在、総合計画審議会におきましていろいろご審議していただいているわけですが、すけれども、この中でも、地区コミュニティーの区域につきましては、いろいろな角度からご審議をされております。ご質問の地域を含めまして、一部の地域については、地域性から見て改善する必要があるというような意見もございます。したがって、今後、自治会連合会等の意見も伺った上で対応したいと考えております。

次に、豊富地区の新交通システムでございますけれども、豊富地区から坪井の区画整理区域内におけます東葉高速線の船橋日大駅前へのアクセスにつきましては、ただいまご質問者から種々ご提案がございました。私ども市といたしましては、バス交通での対応が基本であ

るというふうに考えてございます。船橋日大前駅につきましては、区画整理区域内を通過して古和釜、豊富方面へアクセスすることは、現在の船橋駅や、また北習志野へ向かっております路線に比べまして大変渋滞の影響を受けにくい場所でございます、定時運行が可能であるというふうに考えております。さらに、安定的なバス輸送が確保できるだろうというふうに認識をしております。

また、お話のございました東京方面や船橋都心部への時間距離の短縮にも、より利用者の利便性を向上するものと思われま。

また、バス路線を最寄りの駅へ結ぶためのバス路線ネットワークといたしましても最適であるというふうに考えてございます。船橋駅や北習志野駅のバスの路線の集中を回避できることという点でも、効果は大きいんではなかろうかと思っております。

バス事業者といたしましては、定時運行ができるということは、大きなプラス面もございます。ただ、市街地調整区域である豊富地区からのバス路線を新設することにつきまして、利用者がどのくらいあるのかという問題も絡みます。したがって、採算性の問題もございませので、路線の新設につきましては慎重に対応したいというふうに考えてございます。

私ども市といたしましても、公共交通調査の結果を踏まえまして、船橋日大前駅の東側の駅前広場の進捗状況を見ながら、バス事業者と今後とも協議を進めてまいりたい、かように考えます。

以上でございます。

[税務部長関清君登壇]

●税務部長（関清君） 所管事項についてお答えいたします。

ご承知のように、都市計画法に規定する市街化区域内の農地には、都市計画上、保全すべき農地として生産緑地地区の区域内の農地と、その他の市街化区域農地の2種類がございます。前者の生産緑地地区の区域内の農地は、農業を継続する際の唯一の受け皿となりますことから、市街化区域内に所在しても、固定資産税、都市計画税は農地としての課税が行われます。一方、後者のその他の市街化区域農地につきましては、都道府県知事へ届け出を出すだけで、自由に宅地に転用することができること等から、税制上は周辺宅地との均衡を図り、宅地並みの課税を行うこととされております。

坪井の特定土地区画整理事業区域内の農地につきましても、都市計画法に規定する市街化調整区域から市街化区域に編入される際に、この2者の選択が行われ、同区域内に、いわゆる生産緑地とその他の市街化区域農地が存在します。

ご質問者が質問をお受けになった農家の方は、多分、編入の際に生産緑地を選択なされなかつた方ではないかと推測いたします。これらの方々には、税負担の激変を緩和するために、地方税法の規定に基づき、初年度から第3年度までは、おっしゃるように税額の10分の9を、

第4年度は3分の2を軽減する措置を講じつつ、課税の適正化を図ることとされておりますので、この税法どおりの取り扱いをいたしております。

この緩和措置の延長を、他市では実施しているところもあると聞かすが、どうなんだろうかということですが、坪井地区と同様の法律手続による土地区画整理事業、すなわち大都市における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法、これは大都市法と略称しておりますけれども、これに基づいて実施される特定土地区画整理事業における税制上の扱いにつきましては、どこも全く同じで、これを延長しているところはございません。しかし、現在施行中の秋葉原駅からつくば駅に至る常磐新線の計画線上にある重点地域が所在する市町村で、大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体推進に関する特別措置法、これを宅鉄法と略称しますが、この法律による一体型土地区画整理事業、これは区画整理の中で宅地と鉄道用地を一体的に生み出す手法だそうでございますけれども、坪井地区の特定土地区画整理事業の手法と異なるこの一体型土地区画整理事業が施行される市町村の一部で、延長措置を講じる動きは承知しておりますけれども、法律適用が相違があります本市において、同様の扱いはできないものでございます。

以上でございます。

[斉藤守君登壇]

●斉藤守君 時間がなくなっているわけですが、まず家庭の教育力について第2問をさせていただきます。時間の都合で、最後に回答をいただくかどうかは決定したいと思います。

生涯学習部を中心に、市民に学びのチャンスを提供しているようではございますけれども、教育委員会が出している——ちょっと自席へ置いてきてしまいましたけれども、「楽しく学ぼう船橋」という生涯学習ガイドブックを見ると、市では本当に多くの事業をやっているんだと驚くわけです。（「メニューだけだ」と呼ぶ者あり）メニューだけかもしれません。また、これを見ると、生涯学習部だけでなく、学校教育部はもとより、保健福祉部、福祉サービス部、あるいは市民生活部などが行っているいろんな事業をここへ網羅して、市にしては珍しく縦割りを超えた冊子をつくって、市民へのサービスに努めているなというふうに評価するわけです。しかし、教養や趣味、レクリエーションなど、どこかカルチャーセンターのパンフレットにも似ているのかなと疑問を持つような部分もないわけではありません。これは話は別ですけれども。

子供を育てつつある親の立場から見ると、やはりそこには一貫した教育理念なり、方針があって有効になるのだらうと思います。虐待してしまった親も、手がつけられなくなって見放してしまった親も、子供が生まれるまで、あるいは3歳まで、あるいは10歳まで、必ず愛情を持っていたわけです。子供に夢を持っていたはずなんです。そうした愛情をなくさないためにも、ぜひ学びのチャンスを与えていただければと思います。

例えば、母子手帳をもらったときから、子供が生まれる前、生まれてからの定期健診のたびに、また幼稚園、保育園の親として、子供が小学校に入学するとき、また入ってから定期的に学びの場を考えられないでしょうか。例えば老人大学やスポーツ健康大学、ボランティア大学のように、ちょっと長期にわたりますけれども、また現状では各部、各課にまたがるかと思います。そうしたプロジェクトになるとと思いますが、きちんとカリキュラムを組んで、子育て大学、あるいは父母スクールのようなものをお考えいただければと思います。入学は子供がおなかにできたとき、全員に母子手帳と一緒に入学許可書を渡し、卒業は子供が義務教育を終わるときと一緒に卒業するという形です。講師は小中学校の十分な経験を積んだベテランの先生方をお願いするのも1つの方法かと思います。ぜひご検討ください。

市では、現在、子育て支援のための幾つかの相談システムをつくっておりますが、相談に来るのは症状がある程度進んでしまって、解決も大変な状況になってからということも聞いています。こうした相談も、ある程度このカリキュラムの中に組み込むことによって、早い時期での相談もしやすいし、有効に機能するのではないかと思います。時間によってはお答えをいただければと思います。

運動部についてですけれども、学校教育を中心に据えていくという回答をいただき、ほっとしております。しかしながら、昨日の答弁にもありましたように、新任の若い先生が採用が難しく、ますます教員の高齢化が進むのであれば、また平成14年からの学校完全週5日制に備えるためにも、現在、昨日の答弁にもありました30人の運動部活動指導者、これをぜひふやしていただいて、子供たちが喜んで学校に行ける環境を守っていただければと思います。また、このことが不登校問題の解決の一助にもなるのではないかと思います。また、正規の運動部活動指導者という形ではなくても、PTAやOB、地域のスポーツ好きな人たちを巻き込むことによって、担当教師の負担を軽くする方法もご検討いただければと思います。

次に、教員の評価についてです。10月15日の朝日新聞には、東京都の教員等人事考課制度に関する中間のまとめに対して、次のように載っていました。「文部省によると、全都道府県で勤務評定は実施されているが、東京都のように昇給などには反映させていないケースがほとんど」となっておりました。また、「現在の制度は、処遇に反映させないとの前提で（予定時間終了5分前の合図）59年——1959年のことだと思いますが——から始まり、3段階で評価している」と書いてありました。

そこで、これについてちょっと調べてみましたら、三重県の公立学校では、評定書は学校経営、学習指導など、職務状況、それから責任感、協調性といった特性や能力、そして勤務状況の3分野9項目について、A、B、Cの3段階で評価しており、毎年9月に校長が記入するということでした。しかし、関係者によると、県内ほぼすべての公立学校で、全教員の評定書の全項目を一律にBと記入し、総合評価の分野でも3段階の中間に評価されていたということです。また、校長の所見の欄も空白のままになっているようで、その評価が同一評価Bになってい

るかどうか、校長室を教員がのぞき見するシステムになっているというふうなこともお聞きしました。

勤務評定は地方公務員法で実施が定められ、結果に応じた給与や異動など——人事上ですが——措置を講じなければならぬと規定されておりますし、県教委の規則でも、職員に対する指導、監督、研修の指針として人事行政の参考に資すると明文化されているそうです。また、8月29日の産経新聞によると、広島県では3分野7項目が5段階の評価だそうですが、すべて上から2番目の「優良である」と統一されているそうです。

私の個人的な考えでは、人間はある行動をとったときに、自分自身で正しかったか間違っていたか、あるいは目的に対して有効であったかそうでなかったかという評価をします。また、自分以外の人や社会も、そのことについて評価を加えます。そして、両方の評価をもう1度自分の中で再評価することで、成長が生まれるし、新しい行動が生まれるんだろうと思います。組織や社会も、そのことによって前進するのだろうと思います。

船橋市の学校がどのような評価になって、評価が行われているのか、調べていないのでわかりませんが、第1問で例に挙げた部活動で一生懸命やりながら子供たちの教育を推し進めている先生、あるいは学級崩壊はしてしまったけれども、その中で必死に教室を健全化させようと頑張っている、そういった先生、そうした先生たちをぜひ評価をしてあげたいと思います。私が評価するわけではないですから、あげていただきたいと思います。

●議長（米井昌夫君） 齊藤守君、答弁の時間がなくなりますけど、よろしいですね。

●齊藤守君（続） はい、ありがとうございます。評価をしないということは、無視をするということで、子供たちの言葉で言えば、シカトするということです。そういうことではないでしょうか。人間に対して、教育上、最も罪深いことだと思います。これは意見です。

時間もなくなってしまって、答弁をいただく部分もあったんですが、第1問の答弁時間がちょっと長かったもんですから、最後のごあいさつで終わりにしたいと思います。

それから、第3問の、坪井の特定土地区画整理事業とその周辺についてですが、ご回答いただいた部分について、満足できる部分と満足できない部分とありましたが、これ以上は個別の問題にわたりますので、各部、各課にご相談に上がりたいと思います。

しかしながら、この事業が成功するかどうかは、今後の船橋市のまちづくりにとっても大きな問題だと思います。ぜひ1人1人の市民の気持ちになって一緒に考えていただければと思います。

最後に、ふなれなため、十分に伝わったかどうか不明なんですけれども、質問の中で私の父の子育てについて引き合いに出した部分がありましたが、父の子育てを否定しているわけではなく、あの父がいて今の私があるのだということ、また父も私を育てるときは若かったのかなと思いつつ、今、心から感謝しておりますということをつけ加えておきます。

また、子供たちも、私が思う以上に、それぞれがそれぞれの生き方で一生懸命生きているということを、先ほど例を挙げましたので（予定時間終了の合図）、子供たちの名誉のために話させていただいて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長（米井昌夫君） 齊藤守君の質問予定時間は既に終了しました。答弁は省略とします。